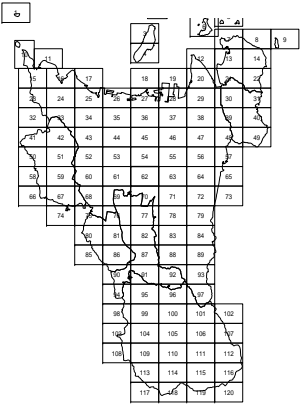


下水道供用開始位置図

令和2年5月供用開始 仏生山町

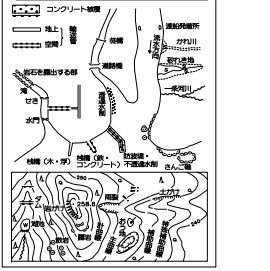


記号

△37.2	三角点
□15.04	赤線区画
■15.02	赤線区画
○15.02	赤線区画
●15.7	赤線区画
○15.7	赤線区画
●15.7	赤線区画
△37.2	三角点
□15.04	赤線区画
■15.02	赤線区画
○15.02	赤線区画
●15.7	赤線区画
○15.7	赤線区画
●15.7	赤線区画

—	河川	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	鉄道	—	境界線
—	電線	—	境界線
—	ガス管	—	境界線
—	水道管	—	境界線

□	敷地	□	敷地
○	敷地	○	敷地
△	敷地	△	敷地
▽	敷地	▽	敷地
◇	敷地	◇	敷地
◇	敷地	◇	敷地



	下水道管渠
	下水を排除すべき区域
	下水を処理すべき区域

- 編 影 平成20年2月
- 修正 平成11年3月 (旧高松市)
 - 修正 平成14年3月 (旧庵治町)
 - 修正 平成10年3月 (旧牟礼町)
 - 修正 平成14年3月 (旧香川町)
 - 修正 平成 9年3月 (旧香南町)
 - 別添 平成22年3月 (旧藤江町)
 - 修正 平成22年3月 (高松市)

計画期 高松市
 作業 国鉄株式会社・株式会社五豊共同企業体
 許可なく複製を禁ず。
 「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
 (助産番号) 平成20西公第38号」